

1 概要

- (外交)4日、林外相が訪智。大統領表敬、外相会談を実施し、科技協力協定に署名。
- (内政)7日、憲法審議会の議員選挙が実施され、右派・共和党が圧勝。
- (内政)15日、チリ保健省、チリ入国時の新型コロナウイルス感染症関連の措置終了を発表。
- (内政)16日、南部地域への非常事態宣言再発令から1年が経過。暴力はやまず。
- (外交)19日、チリ含む7カ国共同で、G7首脳に宛て気候変動関連の書簡を送付。
- (外交)30日、ボリッチ大統領、ブラジルで開催された南米諸国首脳会談に出席。

2 内政

(1)感染症情報(新型コロナウイルス)

ア 6月7日に新たに確認されたチリ国内の感染者は39名、死者数は1名。直近7日間の感染者は32%減少し、直近14日間でも50%減少した。

イ 5月9日、新型コロナ感染による死者数が、2020年3月以降で初めてゼロとなった。また、チリ保健省は、世界保健機構(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を解除したことを受け、5月9日より、チリ入国時におけるPCR検査、ワクチン接種証明書¹の提出及びランダム検査を終了すると発表した。

(2)新たな制憲プロセス

ア 5月7日、新たな憲法改正案を作成する「憲法審議会」の議員選挙が実施された。各会派の獲得議席数は以下のとおりである。

・野党右派「共和党(PREP)」: 23議席

・与党左派会派「チリのための団結(Unidad para Chile)」: 16議席

(内訳: 社会党(PS)6議席、社会収斂党(CS)4議席、民主革命党(RD)4議席、共産党(PC)2議席。自由党(PL)・地方主義緑の社会連合(FRVS)・人道党(AH)は0議席)

・野党中道右派会派「安全なチリ(Chile Seguro)」: 11議席。

(内訳: 独立民主同盟党(UDI)6議席、国民革新党(RN)4議席、政治発展党(EVOP)1議席)

・連立与党中道左派会派「チリのための全て(Todo por Chile)」: 0議席

(キリスト教民主党(PC)・民主主義のための党(PPD)・急進党(PR)により構成)

・野党「みんなの党(PDG)」: 0議席

・先住民系住民枠: 1議席

イ 選挙後、ボリッチ大統領は、「我々は、前制憲プロセスは失敗であったと言わなければならない。なぜなら、我々は、異なる考えを有する者の意見を聞くことができなかった

からである。今次選挙において、疑いの余地もない勝利を収めた共和党に対し、我々が前制憲プロセスにおいて犯した過ちと同じ過ちを犯さないように要請したい。このプロセスは、報復ではなく、政党若しくは個人の関心よりも、チリ及びチリ国民を優先しなければならない。2019年の社会騒動において表明された不満の原因は、我々が引き受けなければならないコミットメントである」と述べた。

ウ 憲法審議会は、6月7日に正式に創設され、5カ月間をかけて、専門家委員会が起案した草案を基に新憲法案を作成する。そして、2023年12月17日に実施予定の国民投票に新憲法案が諮られる予定である。

(3) ポリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(5月第4週))

ア ポリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は5月第2週の結果、以下同様)。

評価する: 31%(30%)

評価しない: 61%(65%)

どちらでもない: 4%(2%)

わからない、無回答: 4%(3%)

イ 憲法審議会議員選挙・制憲プロセス

(ア) 12月に実施予定の国民投票においてどちらに票を投じるか。

承認: 34%(40%)

不承認: 46%(36%)

わからない: 20%(24%)

(イ) 憲法審議会が国民投票において承認される憲法をチリに提案できるかに対する信頼度を1点(信頼度が最も低い)から7点(信頼度が最も高い)で評価。

信頼度が高い(5点~7点): 45%

信頼度が低い(1点~4点): 54%

ウ 経済・社会の現状

(ア) チリは良い方向に向かっているか。

向かっている: 31%(29%)

向かっていない: 62%(63%)

(イ) チリ経済は現在発展しているか。

発展している: 20%(21%)

停滞もしくは後退している: 81%(77%)

(4) 北部治安情勢

5月7日、チリ外務省は、ベネズエラへの帰還を求めてチリ北部に滞在していたベネズエラ人を乗せた航空機が、アリカ・パリナコタ州からベネズエラ・カラカスに向けて無事出発したと発表した。同発表によれば、人権上の観点からチリの関係機関において適切な

調整が行われ、チリの関連法規及び在チリ・ベネズエラ領事館が定めた要件を満たした合計115人のベネズエラ人が航空機に搭乗した。

(5)南部治安情勢

ア 2022年5月16日に南部地域に対して非常事態宣言が再発令(注:2022年3月11日に発足したポリッチ政権は、先住民側との対話姿勢を重視する立場から、2021年10月26日より発令されていた非常事態宣言を2022年3月27日に解除していた)されてから、1年が経過した。この間、警察及び軍との連携や治安維持関連の法整備等により治安状況に改善がみられたが、直近3カ月は暴力活動が再燃しており、5月も各地で放火襲撃事件が相次いだ。

イ 5月17日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の6月7日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

3 外交

(1)対日関係

ア 5月4日、林外相は、中南米諸国外遊の一環でチリを訪問した。チリ外務省において、バン・クラベレン外相と会談を実施し、昨年外交関係125周年を迎えた両国の共通の関心分野などについて対話した。その後、モネダ宮殿において、バン・クラベレン外相同席の下、ポリッチ大統領を表敬訪問し、二国間関係の強化を確認した。また、両外相は、日・チリ科学技術協力協定に署名した。これにより、科学技術分野におけるプロジェクトの促進、政策対話や専門家の相互往来といった連携が行われ、今後、二カ国間のさらなる協力拡大が期待される。

イ 5月19日、ポリッチ大統領は、広島で開催されるG7サミットの機会に、G7首脳に宛てて出状される書簡に署名した。この書簡は、気候変動に立ち向かうために必要な取組を加速させることを求めるものであり、オランダ、ニュージーランド、セントルシア、バヌアツ、マーシャル諸島及びパラオの6カ国の首脳と共同で署名された。

(2)ウクライナ情勢

5月16日、バン・クラベレン外相は、クレーバ・ウクライナ外相と電話会談を実施した。同会談において、バン・クラベレン外相は、国際法の基本的な原則に違反する、ロシアによって引き起こされた戦争に対する、チリの連帯及び懸念を再度言及し、クレーバ・ウクライナ外相は、ロシアによる攻撃に対するチリの恒常的な支援に謝意を表明した。

(3)対英国関係

5月22日、バン・クラベレン外相は、中南米外遊の一環でチリを訪問したクレバリー英

外相と外相会談を実施した。同会談は、英チリ領事関係樹立200周年の枠組みにおいて実施され、民主主義、人権及び平和の促進などに関して二カ国間で共有する原則を確認し、また、グローバル及び二国間アジェンダに関するテーマをレビューした。

(4)中南米外交

ア 5月25日、ボリッチ大統領は、ハイメ・ガスマリ・ムヒカ氏を新駐ベネズエラ・チリ大使として任命した。ガスマリ新大使は、チリ大学卒の農業技師であり、これまでに上院議員、国家テレビ委員会(CNTV)委員、駐ブラジル・チリ大使などを歴任し、国際機関での経験も豊富である。なお、駐ベネズエラ・チリ大使のポストは、2018年以降欠員であった。

イ 5月29日～30日、ボリッチ大統領は、ブラジルで開催された南米諸国首脳会談に、バン・クラベレン外相及びデポロ駐ブラジル・チリ大使とともに出席し、移民、組織犯罪、気候変動など広範なテーマについて南米諸国の首脳らと議論を行った。また、ボリッチ大統領は、同地で行った記者会見においてベネズエラ情勢について言及し、ルーラ伯大統領とは異なり、ベネズエラにおける人権侵害が作られたナラティブではなく現実であると述べた。

(5)チリ外交に関する説明会の開催

5月17日、バン・クラベレン外相は、チリの外交政策に関する説明会を開催した。同外相は、チリ外交における優先事項として、中南米、多国間主義、人権の促進及び擁護、フェミニズム外交及びターコイズ外交を挙げた上で、ボリッチ政権成立1年経過後におけるチリ外交の総括を行った。この中で、林外相のチリ訪問、TPP11への加入、KIZUNAプロジェクト、アジア太平洋政策にも言及された。

(了)